

日薬連発第 482 号
2026 年 6 月 25 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

【周知】公益通報者保護法の改正法を踏まえたガイドライン（内部職員からの通報、外部労働者からの通報）及び公益通報者保護制度に関する Q & A の周知について（依頼）

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記のとおり協力依頼がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

【厚生労働省医政局 医薬産業振興・医療情報企画課からの連絡文】

標記について、消費者庁より別添のとおり周知がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員企業等への周知をよろしくお願いいたします。

<別添>

- ・事務連絡（消費者庁）
- ・公益通報者保護制度 Q&A

以上